

議案第 3 2 号

天理市水道事業給水条例の一部改正について

天理市水道事業給水条例の一部を次のように改正しようとする。

平成27年 3 月 2 日提出

天理市長 並 河 健

天理市水道事業給水条例の一部を改正する条例

天理市水道事業給水条例（平成 9 年12月天理市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 1 項中

「

20	〃	3,740	—
----	---	-------	---

」を「

12	〃	2,300	180
----	---	-------	-----

」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成27年 7 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の天理市水道事業給水条例別表第 1 の規定は、平成27年 7 月分として徴収する料金から適用する。